

「みんなで！とくしま応援割」申請等に係るQ & A

令和3年 6月 4日
令和3年 6月14日修正
令和3年 7月30日修正
令和3年 8月 5日修正
令和3年 8月23日修正
令和3年12月16日修正

<お願い>

「みんなで！とくしま応援割」に関するお問い合わせについては、県観光情報サイト「阿波ナビ」をご覧ください。

様式、記載例、注意事項等を掲載しております。

○県観光情報サイト「阿波ナビ」

<https://www.awanavi.jp/topics/minna-ouen2.html>

「みんなで！とくしま応援割」概要に関するQ & A	・・・	P2
宿泊施設で予約した場合に関するQ & A	・・・	P5
助成金申請に関するQ & A	・・・	P6
旅行会社での予約に関するQ & A	・・・	P9
とくしま周遊クーポンに関するQ & A	・・・	P10
ワクチン検査パッケージに関するQ & A	・・・	P12

<<「みんなで！とくしま応援割」概要に関するQ & A>>

1. 「みんなで！とくしま応援割」とは何ですか。

答 徳島県及び、対象地域在住の方に限り、各提供施設（県内の登録宿泊施設に宿泊する場合、又は登録旅行会社）にて、宿泊商品・旅行商品（宿泊を伴う旅行商品・日帰り旅行商品）を購入する場合、**1人最大7千円/人泊・旅行（宿泊助成・旅行商品助成+周遊クーポン）の助成**を行うものです。

<助成内容>

「宿泊助成」… 税込代金の1/2 上限5千円/人泊
(宿泊施設に直接予約の場合は、施設内の飲食、土産物購入を含む。)

「旅行商品助成」…

- ・ 宿泊を伴う旅行 … 税込代金の1/2 上限5千円/人泊
 - ・ 日帰り旅行 … 税込代金の1/2 上限5千円/旅行
- ※県外からの日帰り旅行は助成対象外です。

「周遊クーポン」… ・ 上限2千円/人泊・旅行（旅行者負担額の範囲内で提供）

・ 観光施設、土産物店、飲食店等の「利用対象施設」で利用可能

・ 紙クーポン（500円券）で提供

※利用対象施設は下記URLからご確認ください。

<https://www.awanavi.jp/topics/shuyu-taishou.html>

2. 「みんなで！とくしま応援割」の利用期間はいつからいつまでですか。

答 令和3年8月1日（月）～令和4年3月10日（木）（令和4年3月11日（金）チェックアウト）までになされた宿泊又は旅行商品が対象です。

また、上記期間中になされた予約・販売が対象です。

3. 「みんなで！とくしま応援割」の利用回数や日数に制限はありますか。

答 利用回数の制限はございません。

連泊の場合は、申請一回あたり**連泊日数は「3連泊」**までです。

4. 「みんなで！とくしま応援割」は誰でも利用できますか。

答 徳島県在住の方及び、対象地域在住の方が限定でご利用できます。

なお、対象地域と利用開始日は、以下のとおりです。

香川県在住の方 12月22日（水）宿泊から

高知県、和歌山県在住の方 12月23日（木）宿泊から

5. 宿泊施設・旅行会社の予約方法を教えてください。

- 答 ① 各宿泊施設へ電話・施設HPにより直接予約申込、若しくは予約サイト（オンライン・トラベル・エージェント）を通じて予約申込する場合【直接予約】と
② 協会が登録した県内の旅行会社を通じて予約申込する場合【旅行会社予約】があります。

【直接予約】の場合は支払い方法は必ず「現地精算」を選択してください。
（事前決済は対象外）

【旅行会社予約】の場合は事前決済となります。

なお、各提供施設の「とくしま周遊クーポン」がなくなり次第、「みんなで！とくしま応援割」は各提供施設毎に終了しますので、各提供施設にご確認ください。

6. 「みんなで！とくしま応援割」の利用方法を教えてください。

- 答 「みんなで！とくしま応援割」のご利用は、登録宿泊施設に直接予約をされる場合と、県内の登録旅行会社で申し込まれる場合で利用方法が違います。

<宿泊施設で予約する場合>

助成金を受け取るためには、利用者自身で申請手続きする必要があります。
申請方法は次のとおりです。

【予約時】

- 登録施設を確認（阿波ナビ参照）し、各施設へ電話・施設HPにより直接予約申込、若しくは予約サイト（オンライン・トラベル・エージェント）を通じて予約してください。

予約の際、「みんなで！とくしま応援割」を利用の旨を必ず伝えてください。
利用の旨お伝えいただけないと、助成できない場合があります。

【チェックイン時】

- 徳島県及び、対象地域に住んでいることがわかる資料（免許証等）、宿泊者のワクチン接種証明書または、PCR検査等の陰性証明書を提示してください。
利用者負担額に応じ、「とくしま周遊クーポン」が提供されます。

【チェックアウト時】

- 宿泊料をお支払いの上、施設から領収書と宿泊証明書を受け取ってください。
お支払いは、現地精算です。
※予約サイト等における事前決済は対象外となります。

【助成金の申請時】

- 宿泊日から20日以内に、事務局に助成金の申請手続きを行ってください。
申請内容確認後、事務局から助成金が支払われます。
20日を越えると、お支払いをできない場合があります。

<旅行会社での予約>

登録旅行会社窓口で「みんなで！とくしま応援割」での宿泊予約、又は旅行商品を購入する旨をお伝えください。旅行代金は助成金分を減額した額でお支払いいただけます。

利用者自身の助成金申請は必要ありません。

なお、お申込の際に、必ずワクチン接種証明書または、PCR検査等の陰性証明書を提示してください。

7. 「みんなで！とくしま応援割」の対象となる宿泊施設はどこですか。

答 登録宿泊施設は、県観光情報サイト「阿波ナビ」でご確認いただけます。

<https://www.awanavi.jp/topics/minna-ouen2.html>

8. 「みんなで！とくしま応援割」を申し込める旅行会社はどこですか。

答 登録旅行会社は、県観光情報サイト「阿波ナビ」でご確認いただけます。

<https://www.awanavi.jp/topics/minna-ouen2.html>

9. 宿泊施設のデユースは「みんなで！とくしま応援割」の対象となりますか。

答 このキャンペーンでいう「宿泊」とは、旅先・外出先で夜を過ごすことを指しており、「デユース」やチェックインしたあと「宿泊」をせずに夜間（おおむね午前5時以前）にチェックアウトする場合は対象とはなりません。

10. 宿泊費に対して助成金はいくらもらえますか。

答 宿泊費や旅行商品の額が「税込10,000円以上」の場合は、
税込の宿泊費、旅行商品の額の1/2として上限の5千円が助成されます。

宿泊費や旅行商品の額が「税込10,000円未満」の場合は、
税込の宿泊費、旅行商品の額の1/2が助成されます。

なお、助成額に100円未満の端数が出た場合はこれを切り捨てます。
この場合の助成額は1人ごと、1泊ごとに計算します。

（例：1人1泊税込9,700円の宿泊施設に2人で3泊宿泊した場合は、
4,800円×2人×3泊で28,800円となります。）

<<宿泊施設で予約した場合に関するQ & A>>

1 1. 宿泊施設への支払い方法を教えてください。

答 支払い方法は現地精算となります。宿泊予約サイトで事前決済した場合、対象外となりますのでご注意ください。

現地での支払い方法（現金払い・キャッシュレス決済等）は、施設により異なるため、施設へお問い合わせください。

1 2. 宿泊証明書は宿泊施設にもらえばいいですか。

答 宿泊証明書（阿波ナビでダウンロード可）は、事前に必要事項（住所、氏名等）を記載した上で宿泊施設にご持参し、点線以下の部分について宿泊施設の証明を受けてください。なお、料金は税込となっておりますのでご注意ください。

1 3. 県内在住者及び、対象地域在住者であることを確認する書類は何ですか。

答 確認書類は、下記のとおりです。

- ① 運転免許証
- ② 個人番号カード（通知カードは可で、個人番号通知書は不可）
- ③ パスポート
- ④ 在留カード
- ⑤ 健康保険証（住所の記入がある場合のみ）
- ⑥ 住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑦ 学生証（住所の記入がある場合のみ）
- ⑧ 公共料金の支払領収書（住所の記入がある場合のみで、3ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑨ その他公的機関から発行された証明書等（住所の記入がある場合のみ）

1 4. 県内在住及び、対象地域在住者であることを確認する書類は宿泊者全員分必要ですか。

答 原則宿泊者全員分必要です。ただし、保護者同伴の18歳以下の方は不要です。

<<助成金申請に関するQ & A>>

15. 助成金申請をするのは誰ですか。

答 直接予約した場合は、施設利用者の代表者が申請してください。なお、振込口座は必ず申請者の口座としてください。個別で申請していただくことも可能です。
なお、登録旅行会社で予約した場合は、申請不要です。

16. 助成金申請時に必要な書類は何ですか。

答 助成金申請時必要書類は、下記のとおりです。

- ① 【様式1】申請書兼請求書
- ② 【様式2】誓約書
- ③ 【様式3】宿泊証明書
- ④ 領収証（原本）

※なお、宿泊証明書は、チェックアウト時に発行されたものに限ります。

- ⑤ （必要な場合）宿泊施設でお土産を購入したことのわかる書類（レシート、領収書等）

17. 助成金申請期間はいつまでですか。

答 助成金申請期間は、宿泊した日から20日以内（※当日消印有効）です。

18. 複数人で宿泊したが、宿泊日数が異なる場合の申請方法を教えてください。

答 宿泊日数が異なる場合は、個別に申請手続きを行ってください。

19. 「みんなで！とくしま応援割」の予算の残状況を確認することはできますか。

答 「みんなで！とくしま応援割」は、各施設の「とくしま周遊クーポン」がなくなり次第終了しますので、各施設にて予約時にご確認ください。

20. 「みんなで！とくしま応援割」の対象となるのは、宿泊料だけですか。

答 宿泊した場合には、宿泊料に加え、施設内の飲食代（フロントで精算可能なものに限る。）及び、当該施設内で購入したお土産代も対象となります。

ただし、幼児の施設利用料や他のサービス料等については対象となりません。

21. Q U Oカード付き宿泊プランも「みんなで！とくしま応援割」の対象となりますか。

答 Q U Oカードなど換金性の高い金券類が宿泊プランの内容に含まれる場合は、宿泊プラン料金から、金券類の券面額を引いた額が対象となります。

22. 「クーポン（割引）」や「ポイント」を使用して支払う場合は、「みんなで！とくしま応援割」の対象となりますか。

答 「クーポン（割引）」や「ポイント」で割り引いた後の金額が助成対象です。
ただし、宿泊・旅行商品の料金が899円以下の場合は、とくしま周遊クーポンは提供できませんので、助成対象外です。
宿泊商品の助成金額は、宿泊施設が発行する、宿泊料金を明示した領収書をもとに算定します。
「クーポン（割引）」は通常、領収書の額には含みませんが、「ポイント」が領収書の額に含まれるか否かは、各宿泊施設へお問い合わせください。

23. 宿泊料金のいない幼児はどうなりますか。

答 宿泊料金のいない幼児等につきましては、助成対象とならないため、助成人数は幼児等を除いた人数となります。（飲食代、土産品購入費も対象となりません。）
このため、宿泊証明書には幼児等の氏名を記入する必要はありません。

24. 会社の名前の領収書でもいいですか。

答 この助成金は個人に対する助成金ですので、会社の名前の領収書では受け付けることはできません。必ず申請者の名前での領収書を受け取ってください。

25. 振込口座は申請者以外の名義でもいいですか。

答 振込口座については、原則として（例外は次の項参照）申請者と同名義の口座としてください。

26. 未成年の子供がひとりで宿泊する場合、保護者の振込口座でもいいですか。

答 未成年の子供がひとりで宿泊し、子供名義の銀行口座がない場合は、保護者の方からの書面での申出があれば、保護者の振込口座でも可能です。

27. 助成金の申請はどこにすればいいですか。

答 「みんなで！とくしま応援割」事務局へ「郵送」してください。（持参不可）
住所：〒770-0831 徳島市寺島本町西1-33 第二中筋ビル3階
電話：088-623-7708

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、事務局への申請書の持参は受け付けません。

28. 異なる施設に宿泊した場合の申請手続きはどうなりますか。

（例）1日目：Aホテル宿泊 → 2日目：Bホテル宿泊

答 連続して別々の2施設に宿泊した場合、【様式1】申請書兼請求書、【様式2】誓約書、【様式3】宿泊証明書は、各施設ごとに提出してください。

29. 市町村の同様の割引制度と併用できますか。

答 市町村で同様の割引制度がある場合につきましては、各市町村で制度内容が様々であることから、併用できる場合と併用できない場合がありますので、個別にお問い合わせください。

30. 助成金申請手続き後、どれくらいの期間で助成金が振り込まれますか。

答 おおよそ30日以内を予定しています。（申請内容に不備等があれば手続きが遅れる場合があります。）

<<旅行会社での予約に関するQ & A>>

3 1. 旅行会社で「みんなで！とくしま応援割」宿泊商品・旅行商品を購入する際に手続きは必要ですか。

答 手続きは必要ありません。

登録旅行会社（阿波ナビ参照）において登録宿泊施設（阿波ナビ参照）を予約する場合や旅行商品を購入する場合に、「みんなで！とくしま応援割」で購入すると申し出ていただければ、旅行会社の配分枠の範囲内で、最大5,000円の助成金が事前に割り引かれた価格で購入することができます。

予約の際には徳島県または、対象地域在住であること、宿泊者のワクチン接種証明書または、PCR検査等の陰性証明書を提示してください。

3 2. 「みんなで！とくしま応援割」の対象となるのは、宿泊料だけですか。

答 宿泊料に加え、往復の交通費や観光施設の入館料などが含まれた旅行商品については、すべての経費（税金を含む）が対象となりますが、旅行商品に含まれない現地でお支払いになる飲食代やおみやげ代などは、対象に含まれません。

3 3. 宿泊・旅行料金のいない幼児はどうなりますか。

答 宿泊・旅行料金のいない幼児等につきましては、助成対象となりません。

3 4. 宿泊時に宿泊証明書をもらう必要はありますか。

答 予約時に助成金が割り引かれていますので、宿泊時に宿泊証明書をもらう必要はありません。

<<とくしま周遊クーポンに関するQ & A>>

35. 「とくしま周遊クーポン」とは何ですか。

答 「みんなで！とくしま応援割」登録提供施設に宿泊、又は登録旅行会社にて、宿泊商品・旅行商品（宿泊を伴う旅行商品・日帰り旅行商品）を購入する場合、徳島県内の観光・飲食・交通等（利用対象施設（下記「7」参照））で利用できる「とくしま周遊クーポン」を、1人1泊又は1旅行につき「最大2千円分」提供するものです。

※「みんなで！とくしま応援割」登録宿泊施設、登録旅行会社は、下記URLでご確認ください。

<https://www.awanavi.jp/topics/minna-taishou.html>

36. 「とくしま周遊クーポン」は、いくら、もらえますか。

答 「旅行者負担（宿泊料、施設内の飲食・土産物代を含む。）」の額に応じて、「上限2,000円」を「500円単位」で提供します。

<例>

宿泊料金等（税込）	旅行者負担	提供するクーポン
1,900円～2,899円	1,000円～1,499円	1,000円分（500円×2枚）
2,900円～3,899円	1,500円～1,999円	1,500円分（500円×3枚）
3,900円以上	2,000円以上	2,000円分（500円×4枚）

37. 「とくしま周遊クーポン」は、いつ、もらえますか。

答 原則チェックイン時に提供します。

なお、宿泊料金が「4千円未満」で、宿泊期間中に、追加料金（施設内での飲食代・土産物代）が発生した場合には、チェックアウトの際に追加料金を確認の上、宿泊割の範囲内で追加料金分のクーポンを提供します。

<例> 宿泊料金が「4千円未満」で、追加料金が発生した場合

宿泊料金が、税込3,500円で、ホテル内のレストランで 税込1,500円の飲食をした場合

→ 2,500円の宿泊割 + 1,500円分のクーポンを提供（チェックイン時・宿泊料金分）
+ 500円分のクーポンを提供（チェックアウト時・飲食代金分）

なお、旅行会社での予約申込の場合は、旅行商品の精算時にクーポンを提供しません。

（旅行期間中に追加料金が発生しても、クーポンの追加提供はありません）

38. 「とくしま周遊クーポン」は県内どこでも使えますか。

答 徳島県内の観光施設、アクティビティ・体験、発着型ツアー、土産物店、飲食店、タクシー、レンタカー、自動車運転代行の登録店舗でご利用いただけます。

※利用対象施設は下記URLからご確認ください。

<https://www.awanavi.jp/topics/shuyu-taishou.html>

39 「とくしま周遊クーポン」に利用期限はありますか。

答 提供された日を含めて3日間有効です。

40. 「とくしま周遊クーポン」で買い物をした場合、お釣りは出ますか。

答 お釣りは出ません。

41. 連泊した場合、「とくしま周遊クーポン」はいくらもらえますか。

答 1泊につきお一人「最大2千円分」のクーポンを提供します。

提供日は宿泊した日です。

<例> 12/20、21に連泊した場合は、「12/20から3日間有効なクーポン」と「12/21から3日間有効なクーポン」

42. 宿泊（旅行）をキャンセルする場合、既に受け取った「とくしま周遊クーポン」を返却する必要はありますか。

答 周遊クーポンの提供を受けた宿泊施設または、旅行会社に必ず返却してください。返却されない場合は、助成金の不正受給となり、返還請求の対象となるほか、詐欺罪に問われる可能性があります。

43. 「とくしま周遊クーポン」を紛失した場合は、再発行できますか。

答 再発行はできません。

44. 「とくしま周遊クーポン」はQ.U.Oカード付き宿泊プランでももらえますか。

答 Q.U.Oカードなど換金性の高い金券類が宿泊プランの内容に含まれる場合は、宿泊プラン料金から、金券類の券面額を引いた額に応じて、「とくしま周遊クーポン」を提供します。

<<ワクチン検査パッケージに関するQ & A>>

15. ワクチン検査パッケージ確認に必要な書類は何ですか。

答 確認書類は、下記のとおりです。(写しや画像でも可)

- ① ワクチン予防接種済証
- ② ワクチン接種記録書
- ③ ワクチン接種証明書

※①～③は2回目の接種年月日から起算して14日以上経過していること。

- ④ PCR検査結果通知書
- ⑤ 抗原定量検査結果通知書

※④、⑤は、検体採取日から3日以内

- ⑥ 抗原定性検査結果通知書

※検体採取日から1日以内

1. ワクチン・検査パッケージの条件を満たさない場合とは具体的にどのような場合ですか。

答 検査結果が「判定不能」であった場合、確認書類を持参しなかった場合、検査結果が間に合わなかった場合、ワクチン接種から14日を経過していない場合、検査の有効期限を過ぎている場合等です。

いずれの場合も助成の対象外となりますのでご注意ください。

2. ワクチン・検査パッケージの適用外となる場合はありますか。

答 以下の場合にはワクチン・検査パッケージの適用外となります。

- ① 12月31日までに宿泊の徳島県内在住者
- ② 学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス
(遠足や修学旅行等の学校等の活動に関する旅行)
- ③ 12歳未満の子どもに、同居する親等の監護者が同伴する場合
(監護者の確認は必要)

3. 当日確認書類を忘れた場合、後日の提示でも大丈夫ですか。

答 後日の提示は認められません。

旅行開始日またはチェックイン時までには確認書類の提示をお願いします。